型っていませんか?SNS·ネットトラブル

かかいしゃ ひかいしゃ **加害者・被害者** にならないために!!

その写真、送っても本当に大丈夫ですか?

⇒ 送ったものは取り消すことはできません!

「満らいから」「営賞をほしいと言われたから」という望前で、安易に董像や動画を投稿・送信したことで、他の人に嫌な思いをさせた事例や、送った写賞(自撮り董像など)が、多くの人にばらまかれて被害者になるばかりでなく加害者にもなってしまった事例が営崎県でも発生しています。

18歳未満の子どもの裸の写真を、「撮ったり、持ったり、送ったり」は全ていほうこうい

「児童ポルノ法」・「宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例」 違反!



これもダメ なんだね。 「撮っちゃダメ!」「性別に関係なくダメ!」「持っているだけでもダメ!」「送っちゃダメ!」「転送もリツイートもダメ!」



「<u>"送って"などとデポする</u>こともダメ!」

『発信のリスク』

- ▶自分が発信した情報の責任は自分にある

『受信のリスク』

表示された情報をうのみにせず、 表示された情報をうのみにせず、 ネット以外の情報や身近な人の まうほう たよう じょうほう ままり しょうほう でき できる しょうほう はん しょうほう たまり しょうほう ままり にょうほう まっぱいせい 多様な情報に ちょう とが大切です。

<内閣府作成リーフレット「保護者がおさえておきたい4つのポイント(生徒編)」より抜粋>

でんか。 そうだん 電話で相談したい時には、下記に電話をしてください。 名前は言わなくても、相談することができます。

★(ふれあいコール) 0985-38-7654 • 0985-31-5562

★ (24時間子供SOS ダイヤル) 0120-0-78310 (な・や・み・い・おう)